

第5回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の概要

1 調査の目的

この調査は、同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査として、平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察するとともに、21世紀の初年である平成13年に出生した子を継続的に観察している調査との比較対照等を行うことにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

全国の平成22年に出生した子を対象とし、5月10日から同月24日の間に出生した子を調査の客体とする。

3 調査の期日

平成26年12月1日現在（調査時の対象児の年齢4歳6か月）

4 主な調査事項

家族構成、ふだんの保育者、食事・睡眠の状況、病気やけが、子育て費用、保育サービスの利用状況、父母の就業状況等

5 調査の方法

調査票の配布、回収は、厚生労働省と調査客体のいる世帯と往復郵送方式により行う。

6 集計及び結果の公表

集計及び結果の公表は、厚生労働省大臣官房統計情報部が行う。調査結果は、集計後速やかに公表し、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）及び政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載する。